

2016ぎふ平和のつどい

ニュース 第2号

2016年6月発行

「2016 ぎふ平和のつどい」

実行委員会 編集

(委員長:平方浩介)

事務局:「岐阜・九条の会」

(岐阜県教育会館3F 304号)

水島朝穂さんのお話を楽しみにしています！

水島朝穂さんに決まってよかった！

新聞記事「緊急事態条項は劇薬」(しんぶん赤旗 3月3日)に注目しました。早稲田大学教授 水島朝穂さん(憲法学)の書かれたもので、とても分かりやすく、いっしょに読むことができました。

「緊急事態条項は権力の集中、手続きの省略、諸権利の制限の3セットで立権主義の存立危機事態を招きかねない劇薬です」と。さらにドイツの事情や、日本国憲法に緊急事態条項がないこと理由、「安倍政権が強行した安保法制には、市民の権利や自治体の権限の制限を十分入れることができていない、緊急事態条項は安保法制の第2波ともいえる」と。

水島さんのお話をもっといっぱい聴きたくなり、知り合いに話したら、「少し前に岐阜にも来てもらったことがあるよ、とてもノリのいい楽しい講演だったよ。」と聞かされ、私はますます聴きたくなりました。4月に入り、「平和のつどいの講演は水島さんに決まった」と聞いて感動！ 市民会館を1, 2階溢れんばかりの参加者に、来てもらいたいですね。

(高井節子:島・九条の会)

現場からのリアルな憲法学に期待します！

先生のホームページの「直言」を注目しています。それは、憲法を現場から分析され特に軍事面において深く洞察され「現場からの憲法学」をリアルに私たちに提供されているからです。

皆さん、ご存知の通り、今まさに安倍政権は、特定秘密保護法や安保関連法にみられるように「戦争をする国」に向かって暴走しています。この間に自衛隊幕僚監部の制服組が背広組と対等に位置づけられる、武器輸出三原則をなくす等、まさに戦前に戻るような怖い動きを感じ大変に不安に思います。

私たちは、こうした流れに抗して先生の講演を通じて「平和憲法を生かし平和への道」を皆さんと確認したいと思います。先生は在外研究のためドイツに半年滞在され帰国後の講演です。ドイツ滞在中のお話も含めて期待したいと思います。

*水島さんのホームページは <http://www.asaho.com/jpn/> 「水島朝穂」でも開けます。

(吉田 隆:岐阜・九条の会)

今こそ水島朝穂、という感じです！

今年の「平和のつどい」の講演者は、水島朝穂氏だと聞きました。

水島さんは以前、NHK ラジオ(第1放送)の「新聞を読んで」に時々登場し、憲法問題はもちろん気候変動や社会問題・スポーツに至るまで紙面をにぎわせた記事について、切れ味鋭く論評し、水島さんの登場は毎回楽しみでした。

その後注意していると水島さんの名前を雑誌や新聞でよく見るようになりましたが、なんと言っても第2次安倍政権成立後の鋭い論陣は見事です。安倍氏以下の政権や自民党幹部が出した文書や言動、その行動を丹念に読み込み、メディアが報じる事実と徹底的に照らし合わせ、安倍政権の危険性を冷静に、事実即して暴いて見せてくれます。中でも集団的自衛権については、『ライブ講義 徹底分析! 集団的自衛権』(岩波書店)が、オススメです。

「平和のつどい」でも、水島さんから私たちは、9条(平和憲法)を生かす道をたくさん学べると思います。

(井川敏郎:島・九条の会)